

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設名等

名 称 :	児童養護施設 麦の穂学園
種 別 :	児童養護施設
施設長氏名 :	横 川 聖
定 員 :	50 名
所 在 地 :	中津川市千旦林1468番地の51
T E L :	0573-68-2168

③実施調査日

平成 26 年 9 月 2 日 (火) ~ 9 月 3 日 (水)

④総評

◇特に評価が高い点

1. 子どもの学習環境を整え、勉学の支援に努めている。
子供一人ひとりの能力に合わせて個別の学習指導が行われており、子どもの希望に応じて学習塾に通えるよう支援体制がある。子どもたちにとって「学ぶこと」は将来の可能性を大きく広げること等学ぶ意義を伝えている。卒園児からも「学ぶこと」の大切さを社会に出てからの体験談を交えて話してもらっている。
2. 子どもたちと卒園児、旧職員、ボランティア等が集う交流会がある。
毎年5月に子どもと職員、卒園児、旧職員、ボランティア等との交流の場として五月会を開催し、スポーツ大会を行ったり、会食を通じて子どもや卒園児等の交流を図っている。近況報告や在園中は伝えきれなかった部分を語り合うことで、子どもたちにとっては、励ましや勇気をもらったり、自分達の将来について考える良い機会となり、職員にとっても卒園児の近況把握ができるとともに今までの関わりの振り返ることができる。

◇改善が求められる点

1. 養育支援の方法について標準化を行うため、各種マニュアルの整備を検討されたい。
養育・支援については、職員会議、ブロック会議でその実践のあり方について話し合っているが、異動や入職・退職等の職員の変動があってもその継続性が担保され、職員スキルの均質化を図るため、マニュアルの整備と見直しが必要と考える。マニュアルを基にした実践を通して職員全体のスキルの向上に資すると考える。
2. 基本情報（アセスメント）と支援計画とを別様式とする等わかりやすい様式について検討されたい。
支援計画は子どもと家族の意向を踏まえつつ、現在取り組むべき目標を示すマスタープランであり、ゴールとしての子どもの将来を見据えた長期目標とその達成のために数ヶ月内に達成すべき短期目標とその目標達成のために職員が支援する内容・取り組みと役割分担（指導員、保育士、心理職、FSW等）を明示するものとする。定期的に達成度合いについて評価・見直しを行い、支援目標の達成に向けてチームで取り組む計画・記録であると考え、業務の振り返り、情報の共有化を図るためにも様式について検討されたい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第3者評価の結果について、全職員に配布し読み込み共通理解とする。評価できる項目に関しては施設の強みとして更なる向上を目指して職員が取り組みの意義をより深く理解し取り組んでいきたい。また改善が必要な項目については、その改善内容を具体的な取り組みとなるよう、今年度の反省とし分析をおこない、次年度の計画に入れるようにしていく。この評価の内容を日常生活に生かし、子ども達の真の幸福を目指した取り組みにつなげていきたい。